

竹原市総務文教委員会

令和4年9月28日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第47号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）

(令和4年9月28日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
宇 野 武 則
吉 田 基
堀 越 賢 二
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
財 政 課 長	向 井 直 毅
資 産 活 用 担 当 課 長	井 上 顕 良

午前10時41分 開議

委員長（今田佳男君） 本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長からの発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 失礼いたします。

本日は、令和4年第3回定例会へ追加提案させていただきました議案第47号につきまして説明をさせていただきますので、慎重な審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、本定例会に上程をいたしました補正予算案について説明をいたします。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、庁舎移転関連経費及びコロナ禍における物価高騰等対策に必要な経費が主な内容となっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,010万9,000円を追加し、総額を144億8,524万円とするものでございます。

歳出の補正内容につきましては、総務費、民生費、商工費において追加計上を行うもので、その内容につきましては2ページ以降の主な事業内容で御説明をいたしますので、まずは2ページをお開きください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

財政課長（向井直毅君） まず、総務費、庁舎移転事業に要する経費について、移転支援金1,500万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、令和5年度に竹原合同ビルの改修工事に着手するため、竹原商工会議所事務所を令和4年度末までに創建ホーム現本社屋へ移転してもらう必要があることから、年内に創建ホーム本社を仮移転してもらうための費用を同社へ支援をいたすものでございます。財源につきましては、一般財源となります。

続きまして、総務費、マイナンバーカードに要する経費について、商品券発行等委託料など1,401万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、マイナンバーカード取得率の低い若年層へのカード取得促進並びにコロナ禍において物価高騰等の影響を受けている市内事業者を支援するため、マイナンバーカードを令和5年1月までに取得をした18歳以下の者に対し、市内で利用できる商品券を配布するものでございます。配付金額につきましては、1人当たり6,000円となります。財源につきましては、国庫支出金を852万円、県支出金を549万円充当するものでございます。

続きまして、民生費、くらし応援臨時特別給付金給付に要する経費について、くらし応援臨時特別給付金など4,601万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている住民税均等割のみの課税世帯を支援するため、くらし応援臨時特別給付金を給付するものであります。給付額は1世帯当たり5万円となり、対象世帯は竹原市に住民登録がある世帯で、令和4年度分において世帯全員が住民税均等割のみ課税である世帯、または世帯員の一部が住民税非課税である世帯を含む世帯となります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものであります。

続きまして、3ページでございます。

民生費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費について、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金など2億984万2,000円の追加計上を行うのであります。内容につきましては、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている住民税非課税世帯を支援するため、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給

付するものでございます。給付額につきましては1世帯当たり5万円で、対象世帯は竹原市に住民登録がある世帯で、世帯全員が住民税非課税である世帯、または世帯全員が住民税非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯となります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

次に、商工費、観光宣伝に要する経費について、宿泊誘客促進事業委託料3,524万7,000円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、コロナ禍による観光客の急激な減少及び物価高騰等の影響を受けている宿泊事業者をはじめとする市内事業者を宿泊客の誘客促進により支援するため、宿泊者に対し市内で利用できる商品券を配付するものでございます。配付金額につきましては、料金を支払い宿泊する者1人当たり3,000円となります。財源につきましては、国庫支出金を1,991万7,000円、県支出金を1,533万円充当するものであります。

以上が歳出予算案の内容となります。

1ページにお戻りください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

財政課長（向井直毅君） 歳出の説明に併せまして特定財源につきましては触れさせていただきましたので、国庫支出金等の内容については説明を省略させていただき、繰越金について、令和3年度の決算剰余金の一部を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図っているものでございます。

以上で一般会計の補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 失礼します。

支給の予算についてお伺いします。

くらし応援予算とその次の電気、ガス等の支援の件です。該当される住民の方というのはどのような申請で受けられるのかお尋ねします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら、まずくらし応援臨時給付金につきましては、住民税均等割の世帯ということで、こちらにつきましては対象世帯、それぞれ全体で900世帯ほど今現在確認はいたしておりますけれども、こちらにつきましては対象者に対して確認

書、いわゆる振込口座が間違いないかというような確認書を送付いたしまして、その確認書が返送され次第、給付するというような仕組みとなっております。同じく、電気、ガス等の高騰、いわゆる住民税非課税世帯に対する給付につきましては、こちらにつきましても今までと同様、プッシュ型といたしましてこちらからやはりそういった対象の世帯の方に対し確認のはがきを送らせていただき、返信が届き次第、給付するというような形となります。なお、家計急変、いわゆる住民税非課税と同様の事情がある世帯、こういった方につきましては一旦申請をしていただく必要がございますけれども、申請をいただいた後、速やかにその手続に入るというような手続を行っていくということで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑。

川本委員。

委員（川本 円君） 総務費の庁舎移転事業のことについてちょっとお伺いいたします。

今回、移転事業に伴うその費用を支援するという形で1,500万円というふうになっておりますが、実際問題この補正予算で上がってくるのはタイミング的にちょっと遅いかなというような気がしてなりません。いろんな諸事情があったのでしょうけれども、やはり最終日でございますので、限られた時間でございます。しかも一般財源を、財源内訳としたら一般財源ということでございます。できるならば当初予算のほうで、今回の常任委員会のほうで上げていただきたかったというのが正直なところでございます。

そこでお伺いしますが、この必要となった1,500万円の事業費はいつの段階で必要となったというのが分かったのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 創建ホームさんの仮移転につきましては、商工会議所さんが現本社ビルを移転されることを決定されて以降、我々のほうから事業を早く速やかに進めるために何とか仮移転という対応を取っていただけないでしょうかということで協議を進めさせていただいてきておりました。創建ホームさんのほうから竹原と三原と分散移転するという形で何とか対応ができるであろうという回答のほうで議会直前に返ってきております。そういうこともありまして、今回議会の当初に上げることができなかったという事情がございます。どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 直前だったからということなのですが、直前であっても間に合ったような気がいたしますけどね、実際。それにしても、正式な委員会で物事は決まってくるんですけど、事前にある程度委員会、委員会に限らず委員会外の方にもやっぱり情報を常に流してほしいです。これだけの大事な案件でございますし、金額が金額なので、その辺り何とかならないのかと。いつもこういうパターンが多いような気はいたします。その辺り、副市長、どう思われますか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員のほうから今いきなり感というか唐突感というお話もございましたが、先ほど資産活用担当課長も申し上げましたように、今回定例会の当初ではなかなか間に合わない事情があったということから、今回追加の補正ということでございます。この取組に向けた関係で、別添の資料でもございますように、今年度、今現在設計中でございますが、もともと今年度当初で竹原合同ビルの取得経費も予算計上させていただいている中で財源であります緊急防災・減災事業債の関係もあるということから、今年度必ず成就したいということでございました。創建ホームさんから寄附の意向をいただきまして、会議所として、総意として移転先を決められたということから、その移転先の建物が使える状態でないと会議所さんが移れないという事情もあるということです。創建ホームさんは今新しい社屋を建設される予定ということで、その元あった社屋のところに建てられるところの予定が当初よりちょっと遅くなったということもありながら、そこで我々としては何とか本移転の前に仮移転として行っていただけないかということから急遽話が進みまして、この直前になって提案ということで大変申し訳なく思っておりますが、そうは申しましてこの期に予算計上をさせていただいて、来月から改修等を行っていただいて、年内に現在の創建ホームが使える状態になって、年明けから会議所さんが移っていただいて、年度内には市が竹原合同ビルを取得できて、令和5年度以降で改修工事に移れるという流れの中から、今回ちょっと急ではございましたが、このような状況になっておりますので、何とか御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 事情は分かりましたけど、今後においてもこういった庁舎移転問題はかなりみんなピリピリしているところがございますので、情報提供という形でもいいので、できるだけ分かった時点で早めに知らせていただきたいと思っております。これは指摘にと

どめておきます。

続いて、よろしいですか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（川本 円君） 続いて、ちょっとこれ、言葉がちょっと分からないので教えてほしいのですが、2ページの下の方ほど出ましたくらし応援臨時特別給付金のところで、世帯全員が住民税均等割のみ課税である世帯、非課税を含むと書いてある、この意味がちょっと私理解できない。ちょっと説明していただければ。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 住民税は御承知のとおり、非課税もしくは住民税均等割、さらには所得に応じて所得割というような形で住民税は課されております。その中で住民税均等割のみというのは、所得割はかからないけれども均等割がかかってしまうというような、いわゆる非課税世帯より若干は所得が高いけれども、どちらかというとい低所得に値する部類の方、こういった方が均等割のみの世帯。これは、均等割というのは個人個人にかかるものでございますので、例えば御家族の中には均等割はかかるけれども所得割はかからない、もしくは所得割もかかる、もしくは、全て非課税という世帯が混在するケースもございます。そういった中でこのたび対象とするのは、要は所得割がかかっていない方のみの世帯という形で均等割のみの世帯、または非課税の方も含む世帯という形で区分をさせていただいていると。いわゆる家族の中に所得割がかかる方がいらっしゃる場合は、この対象にはならないというような形での線引きを引かせていただいているということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。分かりました。

次に、3ページのところの一番下の商工費のことについて聞きます。

今回は宿泊の促進事業として商品券を配付するというふうに書いてありますが、ちょっと分からないのが、市内でできる商品券を配付するという宿泊者に対してというのは、宿泊者というのは、対象というのは竹原市内ということでいいのですか。それと併せて、対象はどれぐらい見込んでおられるのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 2点御質問をいただいております。

まず、対象でございますが、こちらにつきましては市内の宿泊施設に宿泊をいただいた

方で料金をお支払いの方を対象に3,000円ということで考えております。対象人数でございしますが、現在は1万人をめどに予定をしております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 市内に住んでおられる方に商品券を配るのですか。ちょっとそこだけ。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 市内の宿泊施設に宿泊をいただいた方を対象にさせていただきます。

すみません、説明が申し訳ありません。宿泊は市外から来られた方も、市内の方で宿泊いただいた方も宿泊施設に泊まっていた方全員を対象でございます。失礼しました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、私も庁舎の移転事業のところを伺いさせていただきたいと思います。

まず、川本委員もおっしゃっていたように、これは長期的な計画であるにもかかわらず補正で上げるということがどうも納得いかない一人であります。本来ならば、コロナ禍における物価高騰等に対する給付金における補正予算ということであれば、当然そういったことだろうと思っておりましたけれども、最初に庁舎の移転事業費だということで、となると補正前の額1億6,000万円についてちょっとお伺いしたいと思います。

1億6,000万円とはどういう金額だったのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 当初予算の1億6,000万円については、合同ビルの取得費用のほうとして計上させていただいております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） それを基にして足りないものはこのように追加で計上されていくということになると思います。今後もこういうことがあるのかなということが少し疑問に思

っているので質疑させていただきたいのですけれども、令和5年度の創建ホームさんの本社新社屋の整備は令和5年度後半になる見込みという理由、いただいた資料の中で以外のところをお聞きしていかないといけないと思っています。書いていないことの補足説明を求めたいと思うのですけれども、本社整備に対して令和5年度後半になる見込み、その理由をお聞きしたいと思う。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 我々がお聞きしておりますのは、新しい社屋を建てられる際の建築のコンペを最初されておりまして、そのコンペが予定していたより不調になりまして再度コンペが行われるといったことから、時期自体がちょっと遅れて、現在令和5年の後半に見込まれてというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは間違いなく、令和5年の予定があったけれども、またさらに延びるというようなことはゼロなのか、あり得るのか。どうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今の段階では、令和5年後半ということは社屋ですが、今回補正予算で上程させていただいておりますのは仮移転の経費ということでございまして、そういった事態にならないためにも早い時期に仮移転をしていただいて、本社の社屋は創建さんの事情でございますので、そのスケジュール自体は我々が管理できるものがございますが、今回は仮移転を何とかしていただいて年内に現在の社屋を使える状態にさせていただきたいということから、このような状況でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そこなのですけど、本社の事情ということであれば、約束されたことに対して約束のとおりにならないときにはその本社の事情によるものなので、そこをなぜ市が負担をしなければいけないのかということ。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 市がこの庁舎移転の原因者であるということから、今回このような取組をさせていただいております。これまででもございますが、現在も、これからにつきましても当然市としてできる範囲のことはすべきということでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 心配なのは、青天井のように、早く移転していただきたいがために青天井になるようなことがあってはいけないことではないかなと思います。そのためにもきちっとした計画をつくっていかなければいけない。いつ、この時期に幾ら必要なのか、こういったことを将来的にきちっとしていただかないといけないと思いますけど、この点についていかがでしょう。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） おっしゃるように工程と申しますか、そういった計画は大事でございますので、その点はまた進捗等、今回唐突な補正予算の追加ということで大変御迷惑をおかけして御心配もいただいているということも踏まえまして、今後につきましては、川本委員のほうからありましたけど、早め早めに情報提供でもいいというのは当然でございますので、その辺を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） それ、そうですね。

それと、2か所に分かれて分散して仮移転ということだと思います。これは2か所に分かれるということではあるのですが、今の社会情勢からするとコロナの前には戻れないというのが一般常識だと思います。とすると、会社においても、例えばデスクワーク、家に帰ってホームワークとかができるような状況を作っていくというのがどこの企業もそれをされていると思います。いかにいろんな形で縮小していかないといけなくなっている。なので、サテライトオフィスとかそういったところも増えてきているし、従業員の働き方改革にもつながっているという社会状況だと思います、コロナ以降。なので、なぜ2つに分散をしてが 필요한のかということは既にお聞きになっていると思いますので、お答えしていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 本社を仮移転ということで、我々も当初は1か所で何とかというお話もございましたが、なかなか難しいということでもございました。本社については竹原市と三原市ということでもございまして、それぞれ経理の課とか工務の課とか営業の課とか設計の課というのがあって、それぞれがなかなか1か所では難しいということから2か所に分かれたとお聞きしておりまして、おっしゃるように今の時代でございますので、リモートワーク、当然そういったことも検討された上で今回このように一旦本社自体

を現在の1か所から2か所に分散して仮移転していただいて、本社が新しい建物が建った暁にはまた本移転というふうにお聞きしておりますので、その働き方、仕事の進め方というのは当然検討されておりながらそういった結果と私らは認識しております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、今の創建ホームさんのところで働かれている方の従業員数とかそういうのも御承知なのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 大体10名から20名程度とお聞きしています。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 一企業ですので、それ以上のことは差し控えたいと思いますけれども、仮移転の支援に係る経費が1,500万円、これ2,000万円でも3,000万円でもいいと思うのですが、なぜ1,500万円なのか。この内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 1,500万円は概数ということで我々も今お聞きしております。竹原市側が約900万円、三原市側が約500万円で、事務費用とか引っ越しを含めて100万円ということで合計約1,500万円というふうにお聞きしております。内容としては、当然移転となりますと移転先の改修工事等も含まれるということでお聞きしております。先ほどの委員のほうから金額が青天井とかという話もございましたが、1,500万円というのは仮移転の経費で、我々も危惧いたしましたのは、仮にこの1,500万円を超えた場合というのをお聞きしたときは、当然超えた額については創建さんのほうで、自身で責任を持って負担するというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そういったことというのは説明には全くないわけですので、説明不足としか言いようがないなど。こういうふうに委員会に出していただかないと全く分からない状況でいきなり補正の予算で、令和5年の予定だったけれども改修工事の着手が長引いているということだけで1,500万円。これで、はい、そうですかということではなかなか承知できないので、このように委員会で、市民にないことをお聞きさせていただいているので、これ以上はあれなのですが、何せほかの先ほど申し上げたように交付金等

で給付金として皆さんにお使いになっていただかないといけないという重要な案件，コロナ禍における生活者が大変だ，業者が大変だということに対しての補正の金額と，この総務費で上げられた庁舎移転事業とは内容が違うのではないかなというふうに率直に言って思いましたので，質疑をさせていただきました。

先ほど平田総務部長がおっしゃったように，今後は工程表をきちっと掲示していただいて，そしてでき得る限り早い時期に合同ビルが移転され，商工会議所が移転していただくという，スムーズに進めていっていただけるかどうかということをもう一度再度お伺いさせていただきますと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 現在，竹原合同ビルの設計中でございまして，またしかるべき時期には当然予算も伴うこととございますので，委員から御指摘をいただいたことも踏まえまして，その時々におきまして説明は行ってまいりたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

大川さん，いい。

松本さん。

委員（松本 進君） 今回の庁舎移転に関わって私もちょっとお尋ねしたいのは，1,500万円のこの内訳を聞かれて，概数でという答弁がありました。ちょっとこれはいくら何だといっても大ざっぱ過ぎますよ。だから，本来きちとした積算がやっぱりあるわけです。ないといけないわけですから，そこの積算の根拠を改めてもう一回聞いて，あとは竹原，三原と言われたけども，そういったもので1,500万円の積算根拠はどうなっているのかということをもう一度ちょっとお尋ねしてみたい。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 実際，まだ工事に入られる前の段階ということで，工事に対する費用の概算ということで先ほど申し上げました。内容につきましては，例えば改装工事とか当然内装の工事もあるということとございます。水回り関係とか照明とか，当然それはあると思っておりますし，通信関係の機器ということで，なかなか細かい数字というのは今のところ出せませんが，概数として1,500万円の金額ということでちょっと御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそういう面でもさっきの青天井ではないけど、やっぱりいろんな心配があって、超えた分は創建の負担だと言われるけども、こういった積算の根拠がきちっとしないで出すことにもやっぱり私は問題があるということを指摘せざるを得ません。

それともう一つは、先ほど道法さんから聞かれたけども、この移転費用が発生した原因ですよ。そこが今聞かれて、創建さんのほうの理由といたしますか、原因ですよ。それを何で支援するかといったら、移転の原因者というか、移転は市がお願いしているからということなのでしょうけれども、しかしその移転をせざるを得なかったというのはさっき説明がありましたけども、創建さん自身の本社移転のコンペ等々の不調があったということは、これは竹原市にまで責任がある問題ですか。ちょっと聞いてみます。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 確かに創建ホームさんの会社の事情ということでございますが、冒頭申し上げましたが、今回仮移転をお願いした理由につきましては、本年度中に何とか成就したいということが根底でございます。それとちょっと話戻りますけど、先ほど仮移転の工事の費用で概算ということでございますが、当然これから工事される際は我々もその経費につきましては細かく当然お聞きしながら、その経費の支出については慎重に行ってまいりたいと思っております。それと、どちらにしても今年度我々としては竹原合同ビルを取得したいという気持ち、また商工会議所さんも年明けにはすぐ移れるような工事にしていきたいということから、順番としては我々の竹原合同ビル、当然会議所さん、創建さんということがあって、まずは予定よりはちょっと創建さんの新しい建物の予定が遅れているということはあるんですが、さりとて今後の事情を考えますと、今回最終日という追加で大変御迷惑をおかけしますが、何とか御理解いただきたいというのが本音でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の話を聞いても、この発生する原因というのが創建さん自身の会社の問題であって、ここがやっぱり要ですよ。だから、いろんな移転の関係のほうで今まで話ししてきたわけだからね。そして、本年度中にやっぱりやるという計画だったのだけれども、やっぱりそこまで市がむちゃくちゃ焦るとするのは交付金の関係ですよ、国の交付金の。それは私も前に聞いたけども、今年度中に着手しないと交付金が下りないという

説明がありましたよね。だから、やっぱりそこがあつて無理やり、本来民間が責任を持って対応しなくてはいけないところまでなんで出さないといけないのかといたら誰も納得しませんよ、こんなことだったら。私らもそこらさっきいろんな事情がこっちがあつて、市としては今年度中に商工会議所の退去というのですかね、片づけないと着手できない、合同庁舎ビルがね。そうなったらその交付金そのものがチャラになるわけですから、それこそ大きな責任があるというのは分かりますけれども、それがあるからといって民間が責任を持たなくてはいけない問題までも、なんで竹原市がやらなくてはいけないのか。1,500万円、まだ増えるかも分からないけども、1,500万円急にぱっと出すのかと。これはちょっと無理ですよ、皆さん理解しろと言っても。原因者が、竹原市がコンペに関わるわけないのだと思いますけど、仮に竹原市がその創建のコンペに関わって、原因者が、竹原市が一部でも何かあつての遅れというのは根拠があるかもしれないけれども、民間が純粹に市との交渉の中で約束してきて、それができない理由が民間に原因があるわけですよ、民間の中に。これは誰が聞いてもおかしいというのは明らかではないのでしょうかね。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） これまでの経過というところを少し振り返っていただきたいのですけれども、我々が県の合同ビルへ移転するという中で、当然今設計をしておりますけれども、設計プラス改修工事にかかる、これを来年度当初にはそれを進めたいというところから始まっておりますが、それと併せて今年度中には県の合同ビルを取得するという両方を進めていくということがございました。その中で、やっぱり商工会議所さんがどちらへ移転していただくかというところが一番問題になったと思います。それで、商工会議所さんの中で御議論、いろんな案も検討していただき御議論された中で、結果的には創建ホームさんの現本社という部分を市のほうへ寄附するということがあつて、商工会議所さんが現社屋本社のほうへ移転するということが最終的に商工会議所の総会のほうで決定をされました。これが5月です。その後、6月から旧本社屋を、この国道南側の旧本社屋のほうを創建ホームさんは自ら新社屋を新たに建設をして、そちらに移転するというのを御検討いただいて、6月から解体工事をなされて、皆さん御承知のとおり更地の状態になっております、その後に、先ほど部長のほうも申しあげましたように、建設に関するコンペというものをされておられますけれども、これが1回不調に終わっているということで再度コンペをなされております。もう一つ、コンペは一応されて気に入られたようでしたけれ

ども、やっぱり本社にふさわしい、やっぱり思いを込められた建物をつくりたいという現社長さんの思いもありまして、コンペをされておりますけれども、その後の設計の部分もやっぱりいろんな手が加えられるという状況の中で設計に関しても時間がかかっているという状況でございます。それについて先ほどお話もございましたけれども、創建ホームさんの御厚意で今の本社を市に御寄附いただくという話から進んでおりまして、創建ホームさんが新しい本社屋を建てられて、今年いっぱいの中に建てられて向こうへ移られて、それで商工会議所さんが移られるということを進められるというところについては、創建ホームが約束されていたわけではございません。ですから、創建ホームさんとしてもできるだけ早く取りかかっていたらいいということも、向こうも動いていただいておりますし、我々もできるだけ早く本社ができるのであれば、それを進めていただきたいというお願いもさせていただいております。ただ、今申し上げたような経緯の中で、もともと来年、やっぱりどうしても来年の春ではなくてもう少し夏に近い時期に完成するというようなお話がございましたけれども、そのところも早くならないかとかいろいろなお話もさせていただきましたが、結果的に先ほど言ったコンペの不調とかいろいろな事情で、今現時点では来年の終わりに近い形の中で完成ができる見込みという状況になっております。その中で、今回そういう事情の中で、では竹原市内のどこかへ仮移転をしていただくとかということも検討いただきたいということでお話をさせていただいて、それで今回出ております旧住友生命の事務所のみならずグリーンスカイホテルの中へ移転することはできないかとか、社内では竹原市内に本社を置くことをいろいろ御検討いただきました。ですけども、やっぱりグリーンスカイはどうも消防法の関係があつたりとか、あるいは当然営業を、宴会場も含めてですけど、そういう営業がそこでできなくなるということを含めてそういった断念もされて、今の住友生命のところと三原の展示場のところを一部改修して、本来1か所に本社があるのは当然理想なのですが、それを2か所に分散するという形でも仮移転を御決断いただいたというところでございますので、これに関しては皆様方にも御理解をぜひいただいて、この仮移転に対しては我々の原因者というところからのことで、急ではございますが、こういった補正予算を上げさせていただいて進めさせていただきたいというところでございますので、そこについては御理解を賜りたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の副市長の説明でも、基本的なところはコンペの不調等と創建さ

ん自身が立派なのを造りたいということは我々は干渉する必要はないし、しかし議会で提案した1,500万円に関わっては、何でこうなったかというのは創建さん自身のそういったコンペの不調等々での原因がやっぱり一番そこにあるわけでしょ。

もう一つは、寄附のこと、本社の寄附の問題からあったけれども、そのときにもその寄附を受けて、その寄附についてはいろいろ同僚議員からリニューアルの問題とか家賃の問題とかあったから、私はここであえて指摘するつもりはなかったのだけれども、だからそういった寄附に伴って、そのときに竹原市が責任を持って創建さんの新社屋のことまで何か約束事があるのですか。そこはどうなのですか。なければ、確かにあるなら私聞いたことはないから寄附の経過とかそれは分かりませんが、確かにそこが、本社屋が市に寄附されてそこに移ると、商工会議所が移るという経緯は存じ上げて知っています。ですから、そのときに、創建さんが市に寄附するときに、では社屋をどうするのかということなんかを市が関わって、ではどこどこにしましょうと、そこは市が責任持ちますよと、出てもらうのだからね。そういう約束事があるのですか。なければちょっとおかしいですよ。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） その本社のところへ商工会議所さんが移転するという話の中で、当然その前に創建ホームさんが本社をどこかに移転されなければならないというのは当然でございますが、その時点ではできれば旧社屋のところに建てたいという意向は聞いておりましたけれども、それがどのような形でいつできるかというのはその時点で分かっておりませんでした。結果論ではございますけれども、そうやって創建ホームさんもいろんな形で急いでいただいたわけですが、結果論として建設自体が来年になるという形の中で、それでは商工会議所さんが今年度中に移転することが困難という事情の中で仮移転を御検討いただいて、それを今回こういう形で御決定いただいたというところでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員、終わり。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 先ほどの1,500万円の積算ですよ。青天井とか際どい言葉が出てましたけども、要はこれ予算の1,500万円、それ以下であっても1,500万円を渡すわけではないのでしょ。必要であった分を1,500万円を上限にということですよ。だから、そこは厳しい目線を見て、積算根拠もちゃんと明確にさせていただけると

いうことでよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほど申し上げたような経緯の中で仮移転を9月に入ったぐらいで御決定いただいたという中で、緊急の形で積算を、当然業者さんではございますので、それなりの設計というか金額積算というものをさせていただいた中で今1,500万円弱ぐらいの金額をはじいておられます。実際に工事にかかられば、実質当然かかった金額という部分を精算、我々も突き合わせというか内容確認をさせていただいた上で補助金という形で執行をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは、その仮移転をした後に、1年後ぐらいだと思いますけど、本社ができました。そのときもまた移転が必要でしょ。仮移転場所から本社ビルへの移転費用はどうなりますか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） あくまで仮移転の経費の支援をいたしますが、仮移転から本移転の経費は創建さん自身で行われます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 分かりました。

それでは、今急いでいるというスピード感大事だというのは分かります。では、その急いでいるスケジュールはこの予算を通すことによって決まったら、創建さんはいつまでに移転して、どうというスケジュールはもう出ておりますか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今回、仮移転のお話をいただいたのが、来月10月から12月であれば仮移転先への移転が完了するということから、9月のこの段階において市のほうで予算として可決いただければ、速やかに10月から移れるということでございますので、年内の移転が完了して、年明けからは会議所さんが改修に入れるという見込みでございます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） その見込みというところがちょっと危ういのですが、それは約束として、我々はもう来年からは次のことに移らないと間に合わないわけですから、それに対しては確実に今年中に移転していただけるのがないと、なかなかちょっと予算的には難

しいと思いますよ。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません、ちょっと言葉が足りずでしたが、今回補正の予算として可決されれば、10月から3か月間あれば仮移転できるというふうに創建さんからお伺いしております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それは契約として成り立つものなのですか。約束なのですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 補正予算が可決されましたら、当然また創建さんと直接お話させていただきますので、その点は細かく詰めていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） というのは、せっかくこう無理をしながらスピード感を持ってやりたいという思いは分かりますけども、やって結局のところ来年の1月、2月、3月になりましたというわけにはいかないでしょ。どうあっても、最低でも11月、12月の何日までには移転していただくというのが分からないと、我々もちょっと。だと思えますよということでは、なかなか予算組みづらいですね。その辺りは確実に執行するというのでやってください。どうですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） おっしゃるように、進捗等につきましてはまた逐次皆様のほうに情報も提供させていただきまして、必ず完了するように努めてまいりたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前聞いた話では、県の合同ビルのところに竹原の所有部分もありますよね。商工会議所もあります。その竹原の所有部分というのは、買取りするまでずっと払わないといけないのですか。ですよ、たしか。そうするとこれ、来年もし創建さんの部分が1年遅れて本社ビルに移られたときには、それはうちが負担しないといけないのですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今の合同ビルの経費の話ですかね。おっしゃるように令和4年度で我々が取得することになっているということは、令和5年度からもう広島県さんは

竹原合同ビルの維持管理経費を支出はされないという見込みでございます。そうなりますと、当然我々としては、今度は県の所有していた部分につきましても我々と会議所が残った場合はということになりますので、そういった面ではまた経費がかかってしまうということになります。令和3年度におきまして竹原合同ビルの維持管理経費が年額5,390万円でございます。それで、県と市と会議所の持分がございますので、内訳で県が3,600万7,000円、市が1,164万7,000円、会議所が624万6,000円ということでございまして、仮に令和5年度に県の所有権が市へ移ったとして、会議所さんも残ったとしたら、市の負担分が4,765万4,000円になって、会議所さんが624万6,000円ということで、5,390万円の内訳として市の割合が大きくなるということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑は一旦保留として、暫時休憩いたします。

説明員は退出願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開します。

休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

堀越議員から議案第47号に関して委員外議員の発言の申出がありましたので、その内容趣旨を簡潔に御説明願います。

堀越議員。

委員外議員（堀越賢二君） 先ほど庁舎移転の補正について、1,500万円について委員の皆さんから様々な質疑等がありました。また、それに対しての執行部側からの答弁もありましたが、その中で1点その確認というか、先ほど大川委員のほうからもありましたように見込みであるとかという非常に曖昧な部分もあり、最終的にはそれは確定しているというふうに私は取りました。その中で1点、これは一応仮移転の費用であって、本移転

の費用ではないというふうに認識をして、先ほどから旧創建本社の解体した後に新社屋を建設して、そこに本移転が完了するというスケジュールの説明もあり、見込みとして説明がありましたが、これが最終的に本移転をしないことはないとは思うのですけれども、これ確認として、本移転がされなかった場合、この1,500万円の仮移転費用ということになると、そもそも本移転のための仮の移転費用を1,500万円ということはどのような扱いになるのかが私の中で落ちないので、必ず本社の新社屋の本移転が完了するといった認識でいいのかということの確認だけしたいと思いました。

以上です。

委員長（今田佳男君） ただいまの説明に対して、今の堀越さんの説明に対して委員の方から御意見がありましたら御発言願います。認めるのだったら呼ぶし、いいですよというのだったら止めなければならないので。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 約束なのでまさかとは思いますが、それは確実に決めていたほうがいいのではないのですか。本移転のときにはなしと言ってましたから、これがもし仮移転が、言い方が悪いですけど御破算になって、うそで、仮移転したところに本社がそのままいたら、それはちょっと考えないといけないですよ。ゼロですよ。それ返してもらおうということで、契約違反になるのではないのですか。それは来てしゃべってもらわないと、それ分からないですよ。

委員長（今田佳男君） ほかに。

道法委員。

委員（道法知江君） それは実際に1,500万円というものを執行するわけなので、そうなった後は契約違反になるのですよ、当然。もしそういうことが起きた場合には、契約違反になると思います。

委員（大川弘雄君） そういう契約をしておけということです。

委員（道法知江君） 契約しておけて、これだけ公のところで1,500万円市の予算が投入されるわけなので。

委員（大川弘雄君） だから、契約しておけば、契約違反があれば返してくれる。そういうことをしているのかというのが確認したい。

委員長（今田佳男君） 確認したいということです。

本社の本移転が確実にあるのかどうかと、仮移転でとどまる可能性がないのかどうかと

いうことでよろしいですか。そういう委員外議員の質疑になります。

今の堀越議員の発言を許可することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立多数と認めます。よって、堀越議員の発言を認めることに決しました。

先に委員間討議、今堀越さんおられますが、委員間討議をやりましょうか。それで、呼んでからまたというとなので、堀越さん、ちょっとすみませんがそこで待っていて、この付託議案に対して委員間討議を先に行います。

委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 昨日、私もこの説明を受けて、1,500万円についてどうかという自分なりの判断する上で非常に重要な判断材料になったのが、先ほど大川委員が指摘された今合同ビル維持管理費だなど私は感じました。資料の一番下にその費用の金額が載っているのですが、今の創建ホームさんのビルがあくまで遅れるとなると、この1,500万円を通して早まった場合を考えたときに、この合同ビルの維持管理費がかなり違ってくるという判断したのです。

だから、こうした額面は投入してもいいなという判断を私はそのときしたのですが、皆さんいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 分かりました。金森さんの御意見。

ほかに。

川本委員。

委員（川本 円君） 庁舎移転に関しては、この総務文教委員会というお話だったよね。いつか特別委員会をつくらうかつからないかという話で、こっちでいいだろうというふうなところで着地点をしたのですが、一回も話ないのですよね、実際のところ、委員会を開いても。今日初めて副市長なり部長なりに経緯等いきさつというのを聞いて、ああそうだったのかとって理解するレベルで、かなり情報量が少ない中、今回のこの補正予算で、このタイミングでということ。創建さんのこともあるので、こちらが一方的に早くしろ、やれそれという話にはないにしても、そういったいきさつすら全然知らされていな

いのこんな大事な審議をこの短い時間でされるというのは、非常にやっぱり問題がある。

委員会は前だったら月1回ぐらいの頻度でやっていたのだけど、幾らでも話せるタイミングあると思うのですよね。不確定なことをしゃべれというわけではない。今こういうふうな動きをしていますよとかというのは、ぜひとも言っていただきたい。毎回何かそうですよね。直前になってぎりぎり、どうですかと言われても、答えは出しますが、短くなり。だから、改選前であれで申し訳ないのですが、委員長と副委員長からも執行部によくよくその情報を垂れ流すというわけではないですけど、こういう動きしていますよ、向こうさんこんなこと言ってましたよとか言える範疇でいいから、やっぱり言っていただくように執行部にくれぐれも言っていただきたいと、今回そういうふうに思いました。

委員長（今田佳男君） 分かりました。最後説明します。

ほかにございますか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今の関連ですけど、まず短い時間というのはそうではないというのは分かっている。委員会は別に何日やったっていいのです。これ延ばしたっていいのですよ、これ結論出ないのだったら。それは置いておいて、議長のところに来たのでも相当ぎりぎりですよ。だって、この金額のことが決まらないのだから。今積算ができないという、完璧ではないと言われたように、もうそういう状況。だから、言えなかったし、僕も聞いたのごく最近です。でも、その中で時間が幾らでもあるわけではないですけども、できるだけいろんな情報をもらいながら今の時点で考えていくしかないと思いますし、それが悪い方向へ延びるのだったら、また庁舎移転が駄目になったとかそういう問題だったらあれですけど、いい方向に進み始めたのだなと思っていますけども、その1,500万円というのもあげるわけではないですからね。予算としてやって、それが上限で、できれば900万円ぐらいで抑えてもらえれば助かりますよね。それは積算根拠が出てくるわけですから、そこはまた審査すればいいのではないですか。そういう意味で僕はスピード感を持った移転ができる方向性ができたと思っていますので、賛成の立場でいきたいと思いません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、いろんな人が質問して、庁舎移転の1,500万円の根拠ですよ。だから、何回聞いても、やっぱり創建さんは創建さんの責任に関わる問題で、市が

支出する正当性というのがこれやっぱり私はないと思うのですね。ですから、極端に言えば、議会でこれを多数で押し切って、監査請求なんかもしやられた場合なんかがあったら、私はそういった監査請求の対象に十分なり得るというのでは、ここは私は今日採決されるのだったら、私、もう棄権しますけどね。だから、そこまで責任が問われる大切な問題だということだけは、我々は今度は自覚してやっぱり対応しなくてはいけないというふうに思います。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、呼んでもらって。今の堀越さんの質疑をお聞きしたいので。

委員（大川弘雄君） ちょっともう一件。

委員長（今田佳男君） もう一件。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 僕は理解できていないけど、松本さんが、創建さんが寄附した後に何年以内に動くというのは決まっていなかったではないですか。約束がないのだそうですよ。だったら早いほうがいいですよ。要らない経費もかかるのだから。それに対しては何か。

委員（松本 進君） 約束なかった。創建さんが寄附の行為であったではないですか。こっからはちょっとその寄附行為自体はあまり今日は言っていないけれども、だから一応本来はそこで寄附するきっかけは、そこに商工会議所が入ろうという前提で寄附をされたというのは確定しているではないですか。だから、そのときに部長なんかどこへ移転するとか約束なかったと今言われたけども、しかし本来、もしそういったこういうトラブルが起こった場合は、例えばさっき言った私は正当性はないと思うけども、議会に仮に否決何かの場合だったら、その予算が執行できなかつたら移転ができないということになれば、本来の公金に関わる、全体の公金に関わる、行政に関わる、そこに関わるわけですからね。それこそ大変なことになるというのを私はちょっと思います。

委員（大川弘雄君） でも、最初金森さんが言われたように、では約束もないのに早く早くと言っても、1年も2年もかかりました。その中でうちは合同庁舎の負担金があるわけですから、その3,500万円をずっとやったことに対しては、松本さん、責任取れるのですか。要らない金が要るのですよ。

委員（松本 進君） そんなことを言っているのではないですよ。

委員（大川弘雄君） だってそこに責任があるではないですか。我々が反対したら。

委員長（今田佳男君） 松本さん、どうぞ。

委員（松本 進君） 私が言うのは、庁舎のリニューアルする交付金の分が緊急災害、これに関わると言っているのですよ。着手しないと、例えば5年とか、1年、2年と言われたけども、1年、2年、もし創建さん都合で移転が決まらなかったら、この交付金、国から下りる緊急交付金はチャラになる、駄目になるのですよ。これ自体が、リニューアル自体が計画が駄目になります。だから、緊急で彼らはやってくれるのだけど、しかしそれがあったとしてもこの問題自体は、私がさっき繰り返し言っているようにこの原因が、例えば市がそういう例えば約束していて、移転に関わって寄附して創建さんの社屋が移転するのがどこどこしましたよと市が関わって、それはそんなの駄目だと言っていたけど、そういう約束、覚書とかきちっと約束されていて、仮にですよ、していてそれがやっぱり関わってこういう根拠がありますよというのなら、百歩譲ってと言ったらおかしいけども、支出の根拠があるかもしれないけど、純粹に民間に関わる責任の問題を竹原市が出すということ自体が、さっき言った監査請求されたらちょっと対象になるというか、ということだけを私は指摘したい。

委員長（今田佳男君） 松本さんそのものも早めに移転するというので、そこで今の合同ビルの取得を急いで前に進まれることが大切であるということは間違いないと。

委員（松本 進君） それはそうですよ。

委員長（今田佳男君） 今の創建さんの今回この1,500万円については、内容的には創建さん自身の問題ではないかと、市で負担するべきものではないというお考えということでもよろしいですか。恐らくそういうことなので、ちょっと整理をしないと。

来年度から竹原合同ビルの工事に着手するという点については、恐らく皆さんそこについてまずいということはないと、そこは合っているのだと思うのですけど。

ほかに御意見ありますか。

川本委員。

委員（川本 円君） ちょっと私も大分混乱してきて分からなくなっているのですが、だから松本委員がおっしゃる、民間のことの都合で何で市が1,500万円も出さないといけないのかということが多分言われているのだと思うのですよね。約束があるなしに関わらず、それは民間のことだから関係ないと。でも、さりとてやらないといけない

ことは間違いないし、タイムスケジュール的にもあれなので。だから、かなり創建ホームさんには御厚意によって大分譲歩してくれた部分も大きいわけですよ、市にとっても。本社を無償で寄附されたとかそういうの。それに対して、それはあなた達の勝手だから1,500万円もあなたのところで見なさいよというのも、ちょっと私は義理人情のない冷たいところだなと思って。きっちりやらないといけないこと、お金のことは。そんなあなた方の勝手で言っているのだから、1,500万円ぐらいあなたのところを出せやと、果たしてこのタイミングで、この状況で言えるのかなと私は思います。

委員長（今田佳男君）　そこは川本さんで。松本さんは違う御意見だと思います。

では、委員間討議はこれで終わって、堀越さんのを。

では、理事者呼んで。

では、委員間討議はこれで終了します。

順番が逆になることはあるのですが、堀越さんの委員外議員の質疑という手順で行きますので、では呼んでください。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時50分　休憩

午前11時51分　再開

委員長（今田佳男君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの委員間討議の結果、改めて質疑の必要が生じたので、質疑を再開いたします。

この際、委員外議員である堀越議員の委員外議員の発言を認めるということで決定をいたしました。

この際、堀越議員に申し上げます。審査の都合上、発言時間は一括で10分以内といたします。本来、委員外議員の発言というのは、所管事項や付託案件審査において特定の委員外議員が審査に必要な知識を持っている場合に、それを委員会審査に活用するものがあります。また、その知識を活用するに当たり、その発言には議題に対する質疑も含まれることになっています。よって、先ほども確認したように、発言の内容が付託議案の審査に関わることから逸脱、または委員の質疑と重複した場合は、委員長から注意を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そちらで行ってください。

堀越議員。

委員外議員（堀越賢二君） 先ほど総務文教委員会を傍聴させていただきました。各委員の皆さんからの質疑についてその内容であったりとか、理事者側からの説明の答弁についても理解をいたしました。この移転に関する問題というのは様々な経緯がありまして、その中におきましても創建ホームさんから寄附をいただいたということで大きな前進があり、今まさにそれに向かって進んでいるといったような状況であると認識しております。令和5年からのスケジュールに乗せていくには、やはりいろんな事情の説明、先ほど委員会でもありましたが、やはり進めていくのは必要であり、この補正の1, 500万円が必要であるというふうには考えております。その委員の中からの質疑の中で私が少なかったところでの質疑というのは、もともとその移転の予算についてはなかったものであって、この補正はあくまでスケジュールに乗せていくための創建ホームさんが移転をしていただく、その移転というのは仮移転の費用を市が負担をするといったところで、この仮移転というところにおきまして最終的な創建ホームさんが本移転を行うといったようなもの、本移転は必ず実行されることは担保されているのかどうか、その点について委員会中での質疑がなかったので、委員外議員の質疑をさせていただきました。

以上です。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほど委員会の中で設計業務を根拠にされて遅れてきたというお話を申し上げておりますけど、そういった経緯の中で今現在設計を済まされております。これからまさに建築にかかれるという段階でございます、それについては我々としても当然新本社を建設をされてそちらへ移られるというふうに考えておりますし、考えてみただけならばと思いますけれども、仮移転の状態、竹原と三原に本社が分散した状態でずっとおられるというのは、会社の運営上、当然適当ではないというふうに思いますので、そこは確実に進められるというふうに私どものほうは考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越議員。

委員外議員（堀越賢二君） それがもう確定ということであれば全く異論はございませんので、私の質問は以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越議員。

委員外議員（堀越賢二君） 先ほどの副市長の答弁でそこを改めて担保を取っていただき

たいというのはありますが、説明の中においてそれは100%間違いでない事実であるということは、100%というのは確定ですので、そういうふうな認識で私は持っていますが、その認識を持っていてよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 今おっしゃったとおり、そういう認識でいていただいて大丈夫でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越さん、よろしいですか。

委員外議員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） では、質疑終了してもよろしいですか。

委員外議員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） では、委員外議員の質疑を終結し、これをもって堀越議員の質疑を終結いたします。

以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより本委員会への付託議案に対して討論、採決に入ります。

議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案に対しては棄権という態度を取りたいと思います。その理由を一言述べたいのは、この本一般会計の補正予算（第5号）にはコロナ対策、くらし応援とか物価高騰対策とか宿泊事業促進、今緊急にやっぱり市民の暮らしや営業のために必要な予算の執行だと。私は、早めにこれを執行すべきだという立場でこの内容自体は賛成なのだけれども、しかし今議論があった庁舎移転の問題、なぜこういう1,500万円が必要になってくるかと。その原因を何回か確認しましたがけれども、これはやっぱり創建自身の原因があって、創建自身が本来は負担すべきそういった問題であって、私はこの竹原市が予算を計上すること自体問題があると、正当性はないというふうに考えて、この議案には棄権したいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） だから、採決はもう出るということね。

ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 以上、これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他、委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 先ほど議論の中でありましたので、いろんな状況の報告、工程表等についても逐次報告をしますという答弁もありましたので、今後につきましては委員会もしくは議長のほうへ丁寧な説明をしていただいで、このようにこういうことが多いものですから、時間がないように、時間を十分取って説明をしていただくようお願いしたいと思います。

ほかによろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時01分 閉会